

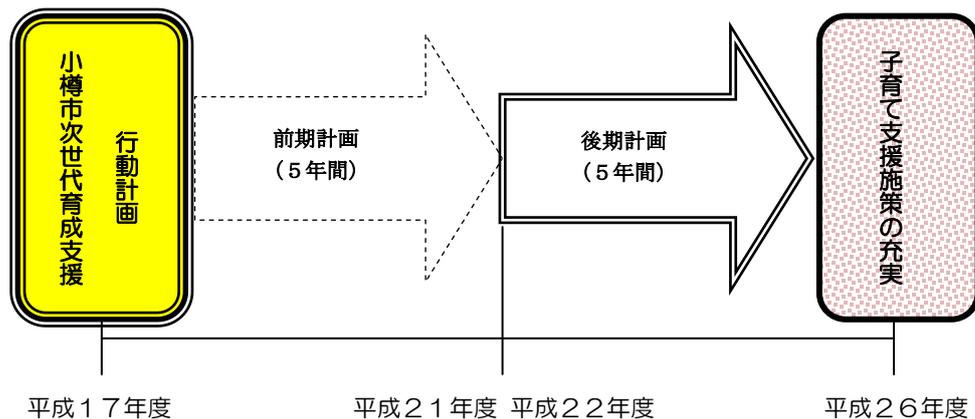
小樽市次世代育成支援行動計画後期実施計画(素案)の概要について

はじめに

小樽市では、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市民のみなさまと共に地域全体で子育てを支援していくことを基本とし、次世代育成支援にかかる施策を総合的に盛り込んだものとして、平成 17 年 3 月に「小樽市次世代育成支援行動計画～おたる子育てプラン～」を策定しました。

計画の期間

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間とし、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画と位置づけています。



後期計画の策定

後期実施計画の策定にあたっては、「小樽市次世代育成支援に関するニーズ調査」の実施、「次世代育成支援対策推進協議会」及び庁内の「次世代育成支援対策推進会議」での協議などを行いながら、国の動向や本市の現状を踏まえ、市民のみなさまと共に地域全体で子育てを支援していくことを基本とし策定作業を進めてきました。

後期計画の基本理念と体系

小樽市次世代育成支援行動計画後期実施計画は、次の3つの基本理念のもと、7つの基本方針とそれぞれの基本施策に沿って前期実施計画に引き続き実施すべき具体的な施策を定めています。

◇子どもの権利及び利益の尊重

すべての子どもが、健やかにのびのびと心豊かに育つことが保障されなければなりません。

そのため、子どもの権利の尊重について普及啓発を図るとともに、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限尊重される社会の実現に向けた取組を推進します。

◇社会全体で取り組む子育て支援体制の充実

子育ての基本は家庭にあります。社会全体ですべての子どもと子どもを生き育てようとする家庭を支えて行かなければなりません。

そのため、保健、医療、福祉、労働、教育など子どもに関するあらゆる分野において、国、道、事業者はもとより関係団体や地域が連携した子育て支援体制の充実を図ります。

◇子育てに配慮した教育・生活等の環境整備の推進

次代の担い手である子どもたちが「生きる力」を身につけ、調和のとれた人間として成長するため、家庭、学校、地域が連携した教育力の向上が必要です。

そのため、学校教育や地域の教育資源を活用した教育環境の整備、また、子どもが安全に過ごせる生活環境の整備に努めます。

<計画の体系図>

